

特定非営利活動法人

みどり兵庫



第3号 平成26年5月24日発行

〒662-0074 西宮市石叻町19番13号

総合相談支援センター3階

TEL: 0798-78-2537 FAX: 0798-78-2538

Email: npo-midori@siren.ocn.ne.jp

HP: <http://www12.ocn.ne.jp/~ashi/>

5月8日に平成26年度第一回通常総会が開催されました。

昨年の4月19日に特定非営利活動法人として設立が認証がされ、4月22日に法人登記が完了し、一年が経ちました。

NPO法人みどり兵庫は、法人として成年後見業務（法人後見）を行うとともに、この制度が広く利用されるよう啓発を行い、後見人育成のための研修などを行うことを目的としてこの一年その準備を進めてきました。

この間、理事会を4回、運営委員会を8回開催し、法人の運営や事業の実施に係る各種規程の制定、必要な人材の確保などに取り組んできました。現在、みどり兵庫を後見人とする法人後見申立の準備が進んでいます。

5月8日の第一回通常総会には43名（委任状を含む）の出席のもと平成25年度事業報告、活動計算書（決算）平成26年度事業計画、活動計算書（予算）、役員の変更などが審議され、承認されました。

参加された方からのご意見には、法人に後見業務を依頼する場合の手続きの方法やその意義などの質問があり、役員や、現在後見業務を行っておられる会員さんから法人後見を受けるメリットなどについても丁寧に説明がなされました。

また、事業を進めるにあたり財源を確保して専任の職員の配置を行うことが必要であることなどが指摘され、最後に高橋代表理事より「平成26年の事業計画に沿って積極的に取り組みを進めていきましょう」との挨拶があり総会を終えました。

総会後の第一回理事会で高橋敬理事が引き続き代表理事に選任されました。

みどり兵庫の主要な収入は、会員の皆様の会費です。現在の会員は正会員99口、賛助会員6口、団体会員1口です

平成26年度の目標は正会員120口、賛助会員50口、団体会員5口です、皆様のご協力のもと後見事業を必要とされておられる方々のために早期に事業を開始します。

会員の皆様のご協力をよろしくお願い致します。

成年後見事業について

★後見申立人を必要とされる方がおられましたら「みどり兵庫」にご相談ください。いつでも相談に応じます。

(施設利用の方の申し込みは施設職員又は「みどり兵庫」事務所に。その他の方はみどり兵庫事務所まで電話でお問い合わせください。)

★後見従事者を募集しています。

総合相談支援事業及び研修について

★後見人の受任経験のない後見従事者を対象に、後見人業務の勉強会を予定しています。

～後見従事者の登録を随時受け付けています～

活動日誌 (設立認証～第一回通常総会)

H25.4.19 特定非営利活動法人の認証

H25.4.22 法人の設立登記完了

H25.6.17 第1回運営委員会開催

H25.7.7 第1回理事会開催

H25.8.19 第2回運営委員会開催

H25.9.4 第2回理事会開催

H25.9.26 第3回運営委員会開催

H25.11.18 第4回運営委員会開催

H25.12.16 第5回運営委員会開催

H26.1.23 第3回理事会開催

H26.3.1 成年後見事業研修

H26.1.16 第6回運営委員会開催

H26.2.6 第7回運営委員会開催

H26.3.10 第8回運営委員会開催

H26.3.27 第4回理事会開催

H26.3.5.8 平成26年度第一回通常総会開催

<新役員>

代表理事 高橋 敬

理事 鵜飼 卓・河崎洋充・
小山京子・原田正樹・

監事 阪上恭一

<運営委員>

委員長 下川仁夫

委員 小谷地健・田中研次・
田中隆雄・谷口健志
狭間 孝・森裏みな子
平野太市・松岡信哉

<事務局>

(事務局は運営委員を中心にボランティアで運営をしています。電話は24時間対応しています)